

---

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時35分）

---

○議長（斉藤 重君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑、答弁は的確にわかり易く要領良く行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受けてから続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式どちらか述べてから質疑に入るようお願いいたします。なお、固有名詞等は発言に十分注意するようにお願いします。

また、傍聴者をお願いいたします。議場内ではお静かにお願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（斉藤 重君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 藤 井 要 君

○議長（斉藤 重君） 通告順位1番、藤井要君。

（1番 藤井 要君 登壇）

○1番（藤井 要君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

最近の国内報道では大津のいじめ自殺問題がマスコミを賑やかし、8月29日には南海トラフ巨大地震の被害想定報道、また、最近では竹島、尖閣諸島の領土問題や党首指名問題に明け暮れた報道がなされています。

今回私の一般質問は大津のいじめ問題を受け、当町の教育委員会のあり方、また、当町が進める那賀川河口堰水門関係についてを中心に行っていきたいと思います。

最初に教育問題についてであります。大津市長の発言等を含めて松崎町教育委員会の組織のあり方を伺いたいと思います。

1として、大津のいじめ問題を受けての当町の対策について。2. 当町のいじめの現状について。3. 廃校に残っているパソコン等の備品管理等についてであります。

次に、当町が抱える諸問題の進捗状況について伺います。1. 21世紀の森についてであります。以前から有効利用について質問をしているところですが、契約期限も近くなり、本格的に

町の方針を示す時期に来ていると感じますので、その辺のところを伺いたいと思います。

次に、ごみ焼却場の問題であります。町長は約1年前に西伊豆町とのごみ焼却場利用に関し1年をめどに結論を出したいとのことでしたが、現在のクリーンピア松崎の稼働状況と今後の見通しについて伺います。

3. 当町に関連する病院運営についてであります。5月1日、下田メディカルセンターが開院しましたが、どのような利用状況か、また、松崎町民の利用状況をお伺いいたします。

4. 防災対策についてであります。これは松崎町民がいま一番関心を寄せ、注目しているところだと思います。これまでの委員会の様子やこれからの当局の方針を伺いたいと思います。

次に、私から町への要望として、1. 副町長室の移動、中瀬邸前の川沿いに足湯を設置できないかについて質問をしたいと思いますが、まさか空いている部屋がないとか、そこには温泉パイプが通っていない等の答弁がないことを期待して壇上からの一般質問を終了いたします。

○町長（齋藤文彦君） 藤井要議員の一般質問についてお答えします。

1. 教育問題について。①「大津のいじめ問題を受けて当町の対策は」についてであります。

最近児童、生徒の自殺やいじめに関しての報道が多く、大変気にしているところでございます。いじめは決して許されることではありませんが、どの学校でも、どの子どもにも起こり得るものであり、その兆候をいち早く察知して迅速に対応しなければならないと考えます。

当町におきましても児童・生徒の人間関係を注意深く見守り、重大な事態に至る前に速やかに関係者で連携し対応する体制を強化するよう教育委員会を通じて依頼したところでございます。

②「当町のいじめの現状について」であります。

いじめについては、文科省は「学校が認識していなくても被害者がいじめであると認識している場合はいじめである」という考え方を示しています。団体生活や部活動を行う中で意見の衝突は起こり得るもので、そういう中で「いじめられた」と感じる子どもがあればいじめは存在することになります。

当町の小中学校におきましてもこのようなトラブルは大なり小なり発生しておりまして、現場の先生方によりその兆候がみられた時点で迅速な対応が取られていると聞いております。現在のところ重大な事態には至っておりませんが、成長過程で敏感な年頃ですので、学校と教育委員会が連携し、きめ細やかな対応ができるよう支援していきたいと考えております。

③「廃校に残っているパソコン等の備品管理について」であります。

学校統合により閉校となった学校で使われていた備品については、統合後の学校で使用する

るものは統合後の学校の備品として移管し、使用しております。使用予定のないものは教育委員会事務局が管理する備品として移管し、随時処分等の手続きを行っているところでございます。

2. 諸問題の進捗状況について。①「21世紀の森、分収育林事業の期間満了が近いが、オーナーとのその後の経過は」についてであります。

富貴野山21世紀の森、分収育林事業は昭和60年度に松崎町門野の町有林の26年から30年生のスギ、ヒノキを対象に町と募集したオーナーで育林費を負担し、30年後に収益を分配することになっております。

契約は平成27年度に満了を迎え、町では木材価格の低迷や林野庁の緑のオーナー制度の元本割れに対する損害賠償訴訟などを踏まえ今後の対応を検討するため、平成22年度に分収育林の現況調査を実施いたしました。その結果、契約書どおりに立木を伐採し売払いを行った場合、収益は赤字となりオーナーの皆さんに多大なご迷惑をおかけすることから、庁内で検討した結果、分収育林契約自体を合意により白紙に戻し、1口50万円の負担金を全額返済することで考えております。

オーナーの皆さんには町の方針を文書や説明会でお伝えし、ご了解がいただけた方とは育林費の返還に関する合意書を締結するなど、負担金返金に向けた準備を進めていくことになっております。

「クリーンピア松崎の今後の運営と現在の状況は」についてであります。

議員ご承知のとおりクリーンピア松崎は地元雲見区の理解により平成26年4月から5年間の延長が認められました。今後も引き続き施設の修繕、改修を適切に実施し円滑なごみ処理を進めていく所存であります。

現在は雲見区と延長に係る条件等について協議中であります。今後の協議の経過内容については適宜議会にご報告していきたいと考えております。

諸問題の進捗についての③であります。「下田メディカルセンターの開院からの利用状況について」であります。

下田メディカルセンターは本年5月1日に開院し、4カ月が経過しました。利用状況については5月から7月までの外来、入院の集計になりますが、5月、外来 3892人、入院 1612人、6月、外来 4069人、入院 1786人、7月、外来 4584人、入院 1847人です。外来を合計しますと5・6・7の合計が1万2545人、入院が5245人になります。非常に増加傾向にあります。

松崎の利用状況を説明しますと5月、外来 68人、6月 96人、7月、外来120人、入院、5

月 30人、6月 21人、7月 9人となっております。合計しますと5・6・7の外來が284人、パーセンテージでいうと2.3パーセントになります。入院が5・6・7の合計が60人になって1.1パーセントになります。

諸問題の進捗について。④であります。「防災対策について。那賀川水系河口周辺治水対策委員会での阿部准教授のシミュレーションの住民の公表は」についてであります。

ご質問の津波シミュレーションは、那賀川水系河口周辺治水対策委員会の勉強会を行う際に委員の参考とするため本年3月31日に公表された内閣府の想定最大津波高の50メートルメッシュを基にして独自に作られたものであります。

シミュレーションの津波高は8月29日に内閣府が公表した10メートルメッシュのきめ細かい精度の想定津波高とほぼ同じでありましたので、信頼性に欠けるものではありませんが、あくまでも勉強会開催の6月時点ででき得る範囲での想定であり、新たに10メートルメッシュの想定が示された現在においては混乱を招く恐れもあります。

現在静岡県で進めている第4次地震被害想定が公表される際には、より細かいデータも提示されると思われますので、勉強会で使用した津波シミュレーションを公表することは適当でないと考えます。

3. 町当局に対する要望について。①「副町長室の移転はできないか」についてであります。

長年にわたって歴代の助役・副町長も現在の場所で執務しており、これまで不便との声もなく現在に至っております。

また、移転するにしましても限られた庁舎内では適当な空きスペースがないことから現状で執務していただくのがベストであると考えています。

町当局に対する要望③でございます。「中瀬邸前の川沿いに足湯を作ることはできないか(消防小屋跡地)」についてであります。

那賀川を望みながらゆっくりと足湯に入ることは観光客にとって魅力的な施設になると思われれます。しかしながら、議員ご質問の中瀬邸の消防小屋跡地につきましては温泉本管が前の道路を通っていないため管路の敷設に費用がかかること、交通安全上の問題、管理体制の検討が必要なことから、現時点では整備は難しいものと考えております。

なお、ご質問の川の風景を見ながら足湯を楽しむということにはなりません、足湯につきましては、現在伊豆文邸横に伊豆文の足湯、明治商家中瀬邸内に中瀬の足湯が整備されております。今後も両施設の活用を積極的にPRしてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

- 1番(藤井 要君) それでは、いじめ問題について伺いたいと思います。
- 議長(斉藤 重君) 藤井君に申し上げます。一問一答ですね。
- 1番(藤井 要君) 一問一答でお願いします。
- 議長(斉藤 重君) 許可します。
- 1番(藤井 要君) これは読売新聞ですけれども、7月19日、大津の越市長は教育委員会制度の矛盾について発言しているんですよ。「市民に選ばれたわけではない教育委員が教育行政を担い、市長でさえ教職員人事などは関われない。民意を直接反映しない無責任な制度はいらぬ」と述べているんですよ。「国に制度改革を求める意向を示した」と、このような発言をされているんですけれども、町長もなかなか松崎町教育委員会・・・、教育委員会の成り立ちと、こののを私もあまりよくわかりませんが、戦争当時、それが教育が戦争に導くようなそういう教育ではまずいということで多分私は分かれたんではないかなと思っているんですけれどもね。

町長はこういう大津市長の考え、市民に選ばれたわけではない教育委員会が教育行政とかそういうことに対してどう思っているのか、そして、これは私は町の中をいろいろ歩くんですけども、町民の中には教育長が教育委員会の中で一番偉いと思っている人がかなりいるんですよ。教育委員長さんが一番偉いんですよ。そういうこともあるわけですよ。そういう観点からいろいろ質問していきたいんですよ。その点をちょっと何かあれですかね。教育委員会の方に手を突っ込むとか、「もうちょっと発言をするんだ」とかというあれはありますか、町長。

- 町長(齋藤文彦君) 私はいつも教育問題に関しては国の基は人、人の基は教育だと言っていますので、松崎の本当の真ん中は教育だと思っています。いまのところいろいろ議員が言われましたけれど、松崎町は教育委員会は私は非常にうまくいっているなと思っていますので、手を突っ込むとか何とかということは考えておりませんので、いろいろ話し合っていきたいと思っています。

- 1番(藤井 要君) それから、これからの問題もあるわけですが、教育委員の人選方法というのものもあるわけですね。これは公募も可能ですよね。今までの教育委員というのは大体誰かの紹介か何かでなっていたのが今までの慣例じゃないかと思うんですよ。

いろいろこういう大津の問題なんかを受けてですね。オープンにして、そして、教育委員の会議とかもある程度傍聴できるような格好でというようなことも言われてきているわけでは

よ。

人選の問題の選び方と、それからそういう教育のオープン化、会議を傍聴させるとか、そのような考えがありましたらちょっと町長の考えを聞きたいですけども。

○町長（齋藤文彦君） いまのところ内部で話し合ったことはないですけども、それは担当者の方からちょっと説明を。

○教育長（藤池清信君） 公募制につきましては、制度的にそういうことをされた市町も静岡県内にもありますが、また元に戻ったりはしておりますけれども、その件につきましては、私が答えるのは適当ではないと思いますので。

ただ、その中でもう1点今ありました傍聴ですね。これは現在でも可能でございます。教育委員会を開く時には、その時には役場の前に貼りだすようにしてありますので、いつでも傍聴可能でございます。

○1番（藤井 要君） 役場の前に貼りだしているということですけども、なかなか行かないと見えませんよね。そうすると、やっぱり町の放送なんかでやることも必要じゃないですか。ただやっていたらいいということじゃないですよ。その点は町長、放送でできるのか。

○町長（齋藤文彦君） 放送でできるかできないかはまた後で内部で検討しますけれども、いろいろ議員が言われたことは本当に重要なことだと思っていますので、内部の方で真剣に話を進めていきたいと思っています。

○1番（藤井 要君） それから、私もあまり生意気な新人議員がと言われるのもあれなんですけれども、先ほど、町の中とかいろいろ回っていると、これは一般の方々のひがみもあると思うんですよ。

そして、その委員の5人の中から教育委員長が選ばれる。その中に一番偉い人というのは教育委員長ですか。そして、教育長になるわけでしょうけれども、違うのかな・・・。

週刊朝日なんかもそうですけれども、ここに教育委員会の仕組みが出ていますよね。かなりいまこういうことがあったから出ているわけですけども、そういうことからいって、これは先ほど言いましたようにひがみみたいですけども、教育委員長とか教育長とかそういうのは何か校長先生とかの天下り先ではないかとかというのが10人に聞いたら多分10人くらい出てくるわけですよ。そういうのを払拭する意味でやっぱり教育委員会も教育村ではなく、先ほど言ったようにオープンにして、やっぱりみんなに知らせるべきだと私は思うんですよ。

だから、そういうのでまだまだ教育村と言われる、原子力村何々村と言われるそういうとこ

ろから何か抜け出していないのかなという考えもあったものでね。質問しましたけれども、そういう面でもうちょっと前進することを考えてもらいたいと思うんですよ。

○教育長（藤池清信君） ちょっと補足させていただきます。

教育委員制度につきましては、これは委員長が一番上でございますけれども、あとの委員は、これは同じ立場でございます。そして、教育長というのは、これは事務局の事務をする立場の人間でございます、そういうことでございますけれども、いま議員がおっしゃるようなことにつきましては、できるだけ教育委員も委員会の中だけで教育委員会を開いて、そこで物事を報告したり決めたりするのではなくて、実際に現場に出てもらおうということで昨年あたりから学校訪問をして実際に授業を見ていただいて、そして感じたこと、やはり外からの目が大切でございますので、そしてその中で学校の職員と懇談会をもったり、そういうことはしておりますけれども、おっしゃるように抜本的にそれを変えるということになりますと公募だとかいろいろな問題が出てきますけれども、そういう努力はしております。

○町長（齋藤文彦君） 議員の質問は本当に核心を突いていると思いますので、やっぱり風通しを良くしないとどうしても溜まっている水は腐るみたいなところがありますので、そういう意味では変な意味ではありませんけれども、風通しを良くしていきたいなと思っています。

○1番（藤井 要君） それに関して個人的には教育長を私も尊敬しておりますので頑張ってください。

3番目の廃校に残っているパソコン等の関係、今度いろいろやるということですが、今の廃校、三浦とか中川、廃校と呼んでいいのかちょっとわかりませんが、これはどこが管理しているんですかね。

○教育委員会事務局長（山本秀樹君） 管理は教育委員会の事務局の方で行っています。

○1番（藤井 要君） そうしますと、私はいろいろ質問をしているんですけども、近隣の市町は廃校の取壊し費用の補助費なんかを県に頼んだりしているんですよ。最近も。

そうした場合に、利用状況というか、利用の方向性を示さないと難しいと思うんですよ。今ある状態で残っていた場合に耐震性がないからということでなかなか使わせませんよね。そうした場合に、今度の地震が来た時には6強なんですよ。そうすると耐震性がなければ潰れたりする可能性もあります。そうした場合に、仮設住宅を建てたくても何もできなくなるということになると、方向性を示して補強して仮設住宅の対応をすとか、私がいつも言っていますようによそから若い人たちを呼んでそこを貸すとかいろいろあるわけですが、もしやるとかという方向性を示さないでそのままの状態にするんですしたら早く撤去する。そして、仮設

住宅とかそういう安全な場所を広く作るとか、そういう方法もあると思うんですけど、そういう方向性は考えているんですかね。

○教育委員会事務局長（山本秀樹君） 学校統合以降、跡地利用につきましては教育委員会内部とそれから教育施設等整備検討委員会等で検討されてきたところでございます。教育目的以外の一般的な広い意味での教育分野以外の利用も含めて再度検討するという状況の中で、いま町の中でも検討しているという状況でございます。

○1番（藤井 要君） じゃあ、なるべく早く検討して方向性を見出してもらいたいなと思います。

次に、21世紀の森の分収林の関係ですけれども、先ほど町長の方から説明もありましたし、私もこの前全員協議会である程度聞きました。オーナーさんとの交渉もあるということで、あまり深くはここでは答えられないというようなことで深くは追求しないということでやっておきますけれども、最近の伊豆新聞を町長もお読みになったと思うんですよ。下田では加増野のところですか、そこの市有林、それを伐採したりして、これはお金にならないと、赤字ですよ。松崎も赤字のわけですよ。環境とかそういう面なんかでやっぱり洪水が起きた時に流されて、そして川の中にやって浸水を起こすというようなことのないようにということでいま下田はやっていますよね。やっているというよりやり出すわけですけれども、あの21世紀の森に関してもそういうようなことはないですか。21世紀の森ばかりではなくて、松崎の町有林の関係。お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 21世紀の森に関しましては、間伐とかなんとかでちゃんと手入れをしておりますので、その辺はちゃんとできていると思います。町有林に関しましては担当者の方から説明します。

○産業建設課長（菊池三郎君） 21世紀の森以外の町有林の財産的な管理は総務課でやっておりますけれども、間伐とかについては毎年20ヘクタールくらいの実績をずっと積み重ねてやっております。ただ、その場所が市とか町の境の奥の方にあるのが町有林の実態でございます。先日下田等の例も議員がおっしゃいましたけれども、できればそういう形で取り組みたいと考えておりますけれども、そこまで行く間にいろいろ私有林があつてその辺との兼ね合いが今後検討していかなければならない問題ではないかと考えております。

○1番（藤井 要君） 急にちょっといまこれは21世紀の森以外のことを言いましたので、とまどっているかもしれませんが、次に、これは下田メディカルセンターの関係、5月からやり出しましてかなり23年度に比べて実績が伸びておりますよね。単純計算しますと入院患

者もそして外来者も増えるような予定なんですけれども、まだまだ私があそこに行ってみたりしますとちょっと使い勝手が悪いかななんて思ったり、また入院している松崎の方に聞いたりすると「ちょっと信頼が・・・」なんてところもあるんですけれども、一部事務組合ということで町長もちょっと関係があると思いますので、そこら辺を・・・、良い病院にしてもらわなければ困るわけですよ。

そういう点でやっぱり広報なんかにもPRしたりしてうまくやっていくのが・・・、儲かってと言ったらおかしいですけれども、いい病院になってもらう意味で町長も「松崎町としてはこういうことも考えているんですよ」とそのようなことがもしありましたら短い時間でもお願いしたいと思いますけれども。

○町長（齋藤文彦君） この医療過疎地に下田メディカルセンターができたわけなんですけれども、本当にこれは1市5町でちゃんと土台で支えていかないと大変だと思いますので、1市5町の皆さんと協力して・・・、いろいろ温度差はあるわけなんですけれども、抱えていい病院になるように松崎町としても協力していきたいと思っています。

○1番（藤井 要君） いろいろな面でPR等もお願いしたいと思います。

そこで、今までの中で町長、1点答えがなかったものでもう一度お願いしたいんですけれども、1年前に西伊豆町とのごみ焼却場に関して、1年をめどにというところで回答がちょっとなかったもので、西伊豆町との関係はどうなっていますか。

○町長（齋藤文彦君） クリーンピアの問題ですね。

○1番（藤井 要君） はい。

○町長（齋藤文彦君） クリーンピアの問題は雲見の方がちょっと厳しい現状になりまして、1年ちょっと前ですか、西伊豆町の方へ私と副町長が赴きまして、ごみ処理をお願いしたわけなんですけれども、1年ちょっと経ったわけなんですけれども、ぼくもアンテナを高くしていたわけなんですけれども、なかなかいいような感じが出てきませんので、西伊豆町の方へはお断りをしたというようなことで、いま雲見区と話を進めているということでございます。

○1番（藤井 要君） いま町長の方から西伊豆町にはお断りをしたということをはっきり聞きましたので、今後は雲見の方との交渉になるわけなんですけれども、しっかりと町のためにやってもらいたいなと思っております。

それでは、防災対策についてですけれども、先ほど勉強会を合せて6回ほどやったということなんですけれども、その中で、静大の教授とか、常葉の准教授ですか、それとあと、アンケートを破棄した日本工営さんも顔を出してやっていたんですけれども、6回の中で総額、東北の視

察も合せてどのくらいお金がかかったのか、お願いします。

○産業建設課長（菊池三郎君） それは私の方から回答させていただきます。

委員会と勉強会を含めて6回行っておりまして、それから、視察。委員会は日当1人5500円というようなことで、委員会で約60万円、視察2泊3日ということで行っておりまして、約80万円の経費がかかっております。合せまして140万円ほどの費用がかかっているということです。

（藤井議員「アドバイザーの方は」と呼ぶ）

○産業建設課長（菊池三郎君） アドバイザーにつきましては、私どもで依頼しました委託業者の方で用意しております。私どもの方から直接支出しているものはございません。

○1番（藤井 要君） それに関してですけれども、視察が80万円ほどですか、委員が26名いるわけですよ。7名ほど参加したと、事務局、役場の職員が3名行ったということですが、26名の委員がいて7名の参加、なぜこんなに少ないんですか。なんかこれは噂ですけれども、まだはっきりとしたことは言えないですけれども、また災害地に視察に行くということもちょっと小耳に入っているんですけれども、先ほどの26名の内7名しか参加しない。今度はどういう目的があって何名くらい行くんですか。予定なんですか。

○総務課長（金刺英夫君） 噂のお話ですので、ちょっと、今回は私どもの方で補正予算に計上しているものがあるいは噂という形で出たのかもしれませんが、今回自主防の会長35名を先進地視察という形で今回補正予算の方へと要求をさせていただいております。

ですから、35名プラスまたこれも職員が2名ないし3名くらい行く形になろうかと思っております。以上でございます。

○1番（藤井 要君） 私の耳に入ってきたのは・・・、区長さんの方とかは、なぜ行くのかなと、いまさら1年経って・・・、というのがあったわけですよ。

先ほど課長の方からかな、6回の中で勉強会もやりましたよというようなことで、私は、もしあれでしたら、東北の方から何名か呼んで・・・、いまは動画があるわけですよ。動画を見せながらそういうのも経費のかからない、そして最大限町民なんかにも一緒にやるのがいいのかなと私は思っています。それは噂の範囲内ですから、ここで切りますけれども、本題の方に入りまして、上げてあります阿部先生のシミュレーション、これは先ほど信頼性の問題がありますというようなことを言いました。でも中身はそんなに変わっていなかったよと、8月29日ですね。

この先生のシミュレーションが6月8日の第2回か3回の時にシミュレーションが出たわ

けですよ。私も傍聴に行かせてもらったんですけども、なぜそこで・・・、職員はシミュレーションを見たということですね。本来でしたら情報の共有化とかそういうことからいけば「議員さんたちも一緒にシミュレーションを見てください」とか、そういうことをやる必要があったんじゃないかと、なぜ職員が見て、水門委員会の人たちだけが見たのか、なにか・・・、隠すということはなかったと思いますけれども、その点はどういうわけでこんなになったんですかね。

○町長（齋藤文彦君） それは委員会の中でそれを阿部先生がそういうことをやったわけで、皆さんにというのはなかなか、委員会の中ですので、終わった後そのようなことができるかもしれませんが、委員会の中ではなかなかそういうことはできないと思います。

○1番（藤井 要君） 確かに委員会の中では見せませんでしたよね。そういうのを6月8日にやって、8月29日に内閣府のものが出ているわけですよ。その間約3カ月あるわけですよ。いろいろですね。津波ばかりじゃないわけですよ。今の災害というのは、6強がくるということになれば、今日ここで傍聴に来ている方、池代の方から見に来てくれている方もいるわけですよ。池代の方は津波は心配ないでしょう。でもがけ崩れとか山崩れが起きるわけですよ。そうしたら、阿部先生のシミュレーションがあった中で、例えば那賀川河口堰のところは13メートルと、今回のものは12メートルちょっとくらいか14メートルとかちょっとあれですけども、伊東園のところは8メートルとか、今回の内閣府だとまつぎき荘のところは4.5メートルとか、セイジョーのところは5.5メートルとかいろいろ出ているわけですよ。そういうのを前もって皆さんにお示しすること、これは確定ではありません。内閣府の、出ている、確定ではありませんけれど、ということで見せることによって、そうすると対応が違ってくると言うんですよ。

じゃあ、例えば池代の方で津波の心配はないわけですよ。でもがけ崩れとかそういうのを重点的に防災をなさいよとか、江奈の方では水位が5メートルだということになればがけ崩れじゃなくて浸水の防災を重点的にやるとか、そういう地域ごとに違ってくるわけですよ。それを3カ月も町民にはお知らせしなかった。そして、最近になって那賀川水系の時にはちゃんと後ろに出してきているわけですよ。こういうことを。どどこが何メートルだなんていうのを。阿部先生の時にはちゃんとそういうこともある程度信頼性が薄いかもしれませんが、出ているわけですよ。

やっぱり知らせることによって安心もできるし、そして、防災の関係だってそっちに特化することだってできるわけですよ。池代で津波の心配でやっちゃってしょうがないわけですよ。那

賀だったら津波も心配だなというのになれば、津波がここまできたらもうちょっと上までとかと、そういうことが重点的にできるわけですから、そういう方向性だって松崎町は示すべきですよ。3カ月も放っばらかしていた。で、内閣府が出てきた。そして、昨日、一昨日ですか、内閣府のシミュレーション、これは松崎町は県に申請しましたか、見せてくださいよということで。

○総務課長（金刺英夫君） 最後のシミュレーションの関係ですけれども、GISを使ってこの辺ですと下田へ行けば見せていただけるというようなことで、その辺は確認をさせていただきました。

○議長（斉藤 重君） 藤井君、時間がないから回答を一つずつ求めて、端的に進めてください。

○1番（藤井 要君） これを私も見ていますけれども、シミュレーションをくれないみたいですよ。9月10日ですよ。出さないと、業者の関係がうんぬんと言っていましたけれども、その中でちょっとこれは中日新聞でしたかね。産経ニュースでしたね。津波は30センチで人を流し、1メートルで死亡し、2～3メートルで家屋が流されるという基本知識を知っておき、生活圏内で地震が起きたらすぐ避難する方法を身につけておくことが必要だと、津波が3メートルであっても30メートルであっても避難が必要とされる切迫性に変わりないということを理解して欲しいというようなことも・・・、その中で、なかなか県がシミュレーションを出さないというようなことを言っていましたから、松崎町もやっぱりシミュレーションをみんなが見たいわけですよ。どういうふうになるのか。その辺は県を通じて早く見せてもらえるようにやってもらいたいと思います。

それでは、時間の都合ということで、私の要望ですけれども、副町長室の移転はできないかということですが、私はなぜ副町長室の移転はできないかと、そして、冒頭で言いました空き部屋がないからなんて、町長は空き部屋がああだこうだと答えちゃっているけれども、私はせっかく空き部屋がないなんてそういう答えをしないでくださいよと言ったら答えちゃったからあれですけれども。なぜかという、私は朝日新聞が主な新聞なんですけれども、プロメテウスの罫というのがあるんですよ。その中で、これは原発の関係が主になりますけれども、副町長が議会とか町長の間に入ったりとか一生懸命やって、そして悪い言葉かもしれないけれども根回しをしたりとかして、一生懸命情報を集めたと、そして、安定ヨウ素剤を配る時に町長の決済じゃなくて副町長が、この場ではこれを配らなければならないと町長に進言したと、町長は「お前の言うことだったら、おれに聞かなくてもいい。お前に任せるよ」と、そ

のくらいの信頼関係・・・、副町長は頑張ったということを言っているわけですよ。

そういう意味で私は、いま頑張っている、今日はちょっと体調を崩しているということなんですけれども、そういう面も含めてやっぱり副町長はほんと腰を下ろして一生懸命机上で考えたりとか・・・。

私もあそこに行きます。副町長のところに行きます。町長に行くよりはやっぱりこれは筋として副町長のところ、そこから町長へというようなことを自分はこの頃思っていますので、町長、玄関を開けて見てくださいよ。玄関を開けて右手に熊がいます。そして、お宝、段ボールですかね。大きな段ボールがあります。その横に土屋さんが作った彫刻ですかね。あそこではほこりを被っているわけです。段ボールがあり、ほこりを被っている。乱雑になっている。その下には多分発電機か何か置いてあるんじゃないかと思うんですけど、それが松崎の今の顔ですよ。町長は年中通るからわかるでしょうけれども、それでその一枚はった次のところが副町長のフロアですよ。部屋じゃないですよ。そして、私はそこで話をしたりもしますとやっぱり人が通ると気にかかるわけです。「藤井が来て、何を言っているんだろうか」と言われやしないかとか、そういうのがある。そういう点があって、そこを副町長室の、部屋を・・・、教育長がいてその隣の部屋が2つ空いている。そういう部屋だってあるわけです。

それは会議も必要でしょう。でも、一年中毎日使っているわけじゃないわけです。そういう部屋を提供したらどうでしょうかと、副町長に今まで以上にいろいろと、こういう問題が山積しているわけです。考えて欲しいということですよ。

そして、私の案ですけれども、空いたところを松崎町の情報発信の場として、松崎町には写真をやる人もいる。そして、化石を取る人もいる。そして、竹トンボを作る人もいるわけです。そういう小さい情報発信の場として1カ月交代でもいいですし、内外からいろいろな人がくるわけです。そういうところにやってくださいということで私は副町長室を、部屋を移動してくださいということなんです。もう一回、再考願えませんか。

○町長（齋藤文彦君） 私と副町長との関係は非常にうまくいっておりまして、今のままでいいのか、新しい副町長室を作ればいいのか、今のところは判断しきれませんが、藤井議員の意見を参考にしていきたいと思っておりますけれども、今のところはあのままでいいのではないかと考えています。

いろいろ松崎のインフォメーションのことを言われますけれども、松崎の役場の玄関に入って来ると「わかガエル」のカエルがありまして、あそこに両手を広げていますけれども、松崎町のいろいろな出来事とかなんとかが見えるようになっていまして、松崎町の役場もそれ

なりにいいのではないかなと私は思っているところです。

○総務課長（金刺英夫君） なかなか移転というのは、正直なところ現状、藤井議員のおっしゃられるところもやはりいま福祉関係でかなりシビアな問題がございまして、そういったやはりどうしても個室的な相談室が必要だということで、あそこも時折使っているわけがございます。そういったこと等を考えまして、いま藤井議員がおっしゃったような形に対応するには、今ある部分を例えばパーティションで区切って個室化するとか、そういったことも一つの考え方かなと思いますので、そういったことを総合してちょっと考えていきたいと思います。

○議長（斉藤 重君） 藤井君、時間を延長しますか。

○1番（藤井 要君） はい。延長します。

○議長（斉藤 重君） 5分延長します。

○1番（藤井 要君） 町長の方針が「スピーディ感をもって」ですので、スピーディ感をもってやってください。

最後の質問になりますけれども、中瀬邸の足湯、これは私もあっちこっち行っているわけですよ。同僚議員の佐藤議員なんかと。

これは7月ですか、修善寺、そして、これはほかの議員とでしたけれども、中伊豆の「東府屋」さんとか、ああいうところなんかを見て、やっぱり中瀬邸の3人で入るあれよりはいいなという考えが浮かんできたわけですよ。

そして、あっちこっち見た中で、松崎のロケーションというのは足湯に向くような所は私の中ではなかったわけですが、その中で足湯を作るんだったらここが一番いいなというのが、古い町並みを残した・・・、固有名詞は使うなということですが、これは戦前ですのでね。「蔵ら」さんとか「詫助」さんとか、そういうような所がやっぱりいろいろな人に注目されているわけですよ。マスコミの方もいると思いますけれども、そういうところにただ足湯をボンと置けというんじゃないですよ。私は。雨の日でもちょっと入れる屋根付きの、そして川を眺めた、だから、対面同士で座るんじゃなくて、川を一方向的に眺める、そして、その足湯にテーブルを作るとか、丸太を切ったのでいいわけですよ。そこでコーヒー飲んだりとか、そして、俳句、雨の降る日に雨のしずくがポタポタ流れている川を見ながら松崎の俳句を情緒的に作るとか、そういう憩いの場が必要じゃないかと。

中瀬邸の足湯がありますけれども、車がボンボン通って、雨の時にはひっかかってくるようなところでは。雨の日はもちろん入れないでしょうけれども。そういうことも考えて私はやりたいなということなんですよ。

○議長（齊藤 重君） それについて回答を求めてください。

○町長（齋藤文彦君） 私は、その「蔵ら」さんとか「詫助」の話が出たから言いますけれども、あの通りは本当に松崎でいま一番賑やかな通りじゃないかなと思っています。

それで、浜丁橋のあの通りは本当の松崎の本当にいいところですので、ぜひあそこはいろいろしていかねばならないと思っています。

私が歩いていたら、ある散歩していた老人の方が来られまして、消防小屋跡で、「あそこにベンチがあったらいいな」というような話を聞いていますので、これはぜひやっていきたいなと思っています。

稲葉議員からもこの前の時に温泉会館の話があって、松崎の町内に人が通るようにぜひしなければいかんということを考えていますので、そのようなことをいろいろ議員さんから提案をいただいて非常に感謝するところで、いろいろまちづくりに参考にしていきたいと思っています。

○1番（藤井 要君） 先ほどの町長の最初の答弁というか、担当の答弁がちょっとわかりませんでしたけれども、私もさっき冒頭で言いましたけれども、「温泉パイプがないからなんてことを言わないでしょうね」と言ったら、また先ほど言ったように「言っていない」なんて言っていて。

そして、作らないようなことを言ったんですけれども、いま町長はあそこはいいところだからぜひとも作りたいというように私は受けたんですけれども、いいですか。作りたいということで、お願いできるんですか。

○町長（齋藤文彦君） 足湯の話ですから、そういう話になったわけで、それなりのことは考えているなと思います。ただ、あそこは河川敷の問題とか、河川改良計画がありますので、そう簡単にいかないもので、なかなかはっきりとした答えができないということでございます。

○1番（藤井 要君） 私も、いろいろ法律に深くはないわけですがけれども、足湯のそういう河川敷、そういうのは基礎なんか・・・、消防小屋を建てられなかったのはもちろんそうなんですよね。壊しちゃってから作りたいなんていったら作れないと、だから、足湯の場合は、私は、4本柱で入れて、そして竹で道路沿いを囲ったりとかしてやれないかなと。あそこが那賀川沿いを見回したら一番のロケーションかなと思っておりますので、先ほど言った俳句をやっぱりそこでコーヒーを飲みながらゆっくりとやりたいな。ぜひとも町長、お願いしますよ。やっぱり松崎に来て歩き回るばかりではないわけですからね。お願いします。これは。

そして、ちょっと違うことを言おうとしたら足らなくなっちゃいましたけれどもね。本当に

お願いしますよ。これは。

私は松崎を愛しているから、松崎にそういうお客さんを呼びたいということを一生涯私もやっているわけですのでね。

いつも町長は質問すると「検討します」「何々します」と言うことが多いわけですがけれども、私が言った中でいくつ言ったかな、その中で一つくらい検討してくれたかなというのもあるわけですよ。ぜひともこれは最優先に検討課題でやってもらいたいなと思います。

○町長（齋藤文彦君） これから福本議員の一般質問にもありますけれども、議員の皆さんが言われたことは必ず頭の片隅に残っていますので、いつもまちづくりには考えています。

○1番（藤井 要君） あと1分ということになりましたので、これで私の質問を終わりますけれども、私なんか言うだけで、あとやるという責任感はないわけですよ。でも、町長にやらせたいとか、やってもらいたいと、それに関しては町民が、私を応援してくれた町民のためにもやっぱり町長を動かしたいとか、そういう熱意はあるわけですので、ですから、町長、新人議員のうるさい議員ですけれども、そういう点は心、ハートをくみ取ってもらってやってもらいたいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（斉藤 重君） 以上で藤井要君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時30分)

---